

京都市告示第 359 号

京都市斎場条例第2条ただし書の規定に基づき、京都市中央斎場の受付時間を次のとおり変更します。

平成20年11月25日

京都市長 門川 大作

変更する年月日	変更後の受付時間
平成20年12月 8日(月)	午前10時から午後4時30分まで
平成20年12月14日(日)	
平成20年12月26日(金)	
平成20年12月31日(水)	午前10時から午後6時まで

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)